

山形県豪雪災害対策本部 本部員会議 議事要旨

日 時 平成30年1月26日（金）午後4時00分～4時30分

場 所 山形県庁3階 災害対策室

参集者 本部長（知事）、副本部長（副知事）、本部員（各部局長等）、事務局長（危機管理監）等

1 開 会

2 あいさつ（吉村知事）

- ・現在、強い冬型の気圧配置と寒波の影響により、県内各地で断続的に雪が降り続いており、多くの地域で平年を上回る積雪深となっている。
- ・今期の大雪に伴い、各地で除雪作業中の事故が数多く発生し、7名の方がお亡くなりになるなど、56件の事故が発生している。
- ・24日に、最上総合支庁で豪雪対策本部を設置し、本日、14時に村山総合支庁で豪雪対策本部を設置した。本日以降も、気温が低い日が続く、降雪量も多くなる見込みとなっており、今後とも警戒が必要な状況となっている。
- ・これらを踏まえ、全庁的な雪害対策に取り組み、県民生活の安全・安心の確保に万全を期するため、本日、「山形県豪雪災害対策本部」及び各総合支庁に「豪雪災害対策本部支部」を設置することとした。
- ・今後、市町村や関係機関と連携を密にしながら、豪雪への警戒や被害状況の把握、雪害防止等の対策を全庁的に進めていくのでよろしく願います。

3 議 事

（1）県内の大雪等の状況について

事務局（危機管理監）から、資料「県内の大雪等の状況について」により報告。

（2）今後の対応等について（各本部員発言内容）

○危機管理監

未然に雪害事故を防ぐために県内各地域を対象に「県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を随時発表しているが、現在までに56件の人的被害が発生した。56件の原因をみると、転落が約6割の32件、除雪時転倒が11件、除雪機に絡む事故が10件となっている。

今後とも、県、市町村、関係機関等が連携して、注意喚起を行い、事故防止を図っていく。

○企画振興部長

資料「今冬の雪害事故防止に向けた取組みの実施状況と今後の対応について」により報告。

○農林水産部長

資料「今冬の大雪に係る農林水産部の対応」により報告。

○県土整備部次長

資料「今冬の大雪等による県内道路被害等の状況について」により報告。

○最上総合支庁

市町村を中心にチラシ・文書を配布して以下の5点「①雪下ろし事故防止、②高齢者世帯・独居老人への支援、③農業関係の被害防止、④道路除雪の徹底、作業員への安全確保、⑤児童の登下校時の安全確保」に重点を置いて周知・啓発を行っている。

○村山総合支庁

- ・1月26日に「豪雪対策本部」を設置した。
- ・管内ホームセンターで「雪害事故防止」の啓発活動を実施した。
- ・道路の幅員が狭くなっている箇所を除雪を強化する。
- ・国道347号の宮城県側で雪崩のリスク箇所があり、雪崩防止柵の除雪作業を明日以降に着手予定。
- ・低温による農作物被害を防ぐために関係各機関と連携を取っていく。

○庄内総合支庁

- ・1月26日に「豪雪対策関係課長会議」を設置した。
- ・暴風雪に特に気を付け、管内市町と連携して対応に当たっていく。

○置賜総合支庁

- ・管内は例年に比べると積雪が多くなっている。
- ・ホームセンター、老人クラブ連合会と連携したチラシ配布等を通じて、雪害事故防止の普及啓発を行っている。

○知事から、次の指示事項。

- ① 雪下ろしや除雪時における安全に関する呼びかけと雪害事故防止の徹底
- ② 人的被害・物的被害を防止するための各種施設の管理徹底
- ③ 児童生徒の登下校の安全確保の徹底
- ④ 高齢者世帯等援護が必要な方々への除雪対策の推進
- ⑤ 道路除排雪の徹底
- ⑥ 融雪に伴う雪崩、土砂災害への警戒
- ⑦ 農林業関係の除雪及び被害把握の徹底

以上の点について、市町村、関係機関等と連携強化しながら取り組むこと

4 閉 会（午後4時30分終了）